事務局説明資料

１　送付資料について

【資 料 １】事務局説明資料
【資 料 ２】病床数適正化緊急支援事業（第２回申請について）
【別添様式】議事に対する質疑・意見書

２　議事１　病床数適正化緊急支援事業（第２回申請）について

○ 資料２の１ページ目を御覧ください。本事業の第２回申請につきましては、９月２日から９月３０日の間に医療機関からの申請を受け付けました。

○ 第１回同様に、本事業の申請があった二次医療圏の地域医療構想調整会議にて、病床削減による地域の医療提供体制への影響について、御意見をいただき、了承がされたものを１０月３０日までに埼玉県から厚生労働省に提出いたします。

○ 次に２ページ目を御覧ください。第２回申請については、県内の８医療機関から、合計１０１床の申請がございました。そのうち、大半が休床病床となっております。また、精神病床の申請はございませんでした。

○ 削減病床数（一般・療養病床）が既存病床数に占める割合は０．２％、第１回申請分との累計でも２．３％にとどまっております。

○ ３ページ目は西部医療圏における、一般病床および療養病床の削減について、申請のあった医療機関の一覧となっております。

○ 西部医療圏では、１つの医療機関から申請がありました。

○ こちらの表には、病院・診療所別に申請された病床数、削減時期、削減する病床の該当する医療機能等を記載しております。

○ 申請の理由につきましては、出生数が減少しており以前のような数の分娩用病床は必要なくなっていること、看護師・助産師の確保等が困難であること、と伺っています。なお、自由診療や婦人科手術、各種検査の受け入れに対応するため、病床の一部（６床）を残す、とも伺っています。

○ 説明は以上です。

○ 御質問、御意見がございましたら、別紙様式「令和８年度第３回埼玉県西部地域医療構想調整会議 議事に対する意見・質疑書」に御記入ください。